令和８年度

熊本市立中島小学校ＰＴＡ総会

日時：令和８年４月２４日（金）

午後３時０５分～

場所：中島小学校音楽室

総 会 次 第

1　開会

2　PTA会長挨拶

3　学校長挨拶

4　総会成立確認

5　議長選出

6　議事

① 令和 7 年度活動報告

② 令和 7 年度会計報告

③ 令和 7 年度会計監査報告

※質疑･承認

④ 令和 8 年度活動計画（案）

⑤ 令和 8 年度会計予算（案）

※質疑･承認

7　議長降任

8　報告事項

① 中島小学校 PTA 会則について

② PTA災害見舞金･安全互助会について

8　学校職員紹介

9　諸連絡

10　閉会

令和7年度　中島小学校PTA活動報告　　※（実施日）

行事	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全委員	総会準備 役員定例会（7）	運動会協力	役員定例会（30）	田植え協力（2）		防災デイキャンプ（6）	稲刈り協力（20） 役員定例会（6）	地区委員長選考委員会			引継ぎ会（2/26） おにぎりフェスタ（21）	
総務	PTA総会（18） 歓送迎会（18） 学級委員選出											
	←					役員定例会（準備・運営）						→
交通	交通指導 総会交通整理	自転車講習会 運動会交通整理				交通指導						
愛護		苗床・稲種まき		田植え（2）		水田草取り・樹木消毒 米の防除(3回)	稲刈り（20）					
					←		→					
環境					リユース販売会(23)				リユース販売会(12)			
保体				夏にチャレンジ ぴかぴか大作戦（8/23）		市Pバレー練習 9/2、9、18、25、30	市Pバレー大会（4）					
広報		新聞発行 （5月号）		新聞発行 （6・7月号）		新聞発行 （9月号）			新聞発行 （12月号）			
	←					取材						→
教養	運営委員会	※開級式		家庭教育学級（26） トランポリン体験	家庭教育学級（19） NHK見学	家庭教育学級（10） SNS講演会			家庭教育学級（14） しめ縄づくり			※ 閉会式
		←				読み聞かせボランティア						→
学級	←					学　年　活　動						→
賛助	←					各専門委員会協力						→
特別委員会	←			保護者向け教室								→

令和7年度　中島小学校ＰＴＡ会計報告書

（令和７年4月1日～令和８年3月31日）

収入総額　1,880,490 円
支出総額　1,269,920 円
差引残高　610,570 円

1 収入の部　　（△は減）（単位：円）

科　　目	予算額（A）	決算額　（B）	増減（B－A）	備考
繰　越　金	574,718	574,718	0	
会　　費	1,080,000	1,084,519	4,519	PTA会費（児童世帯・職員）
雑　収　入	0	38,158	38,158	リユース販売収益金、利息
特　別　収　入	250,000	183,095	△ 66,905	１５０周年記念事業より戻入
合　　計	**1,904,718**	**1,880,490**	**△ 24,228**	

2 支出の部

科　　目	予算額　（A）	決算額　（B）	増減（B－A）	備考
1　運営費	**40,000**	**17,930**	**△ 22,070**	
会議費	20,000	12,660	△ 7,340	コミュニティセンター使用料等
事務費	20,000	5,270	△ 14,730	資料コピー代等
2　各種活動費	**515,000**	**364,502**	**△ 150,498**	
学年活動費	140,000	144,630	4,630	学年活動費助成（会員一人当たり500円）
教養委員会活動費	80,000	28,952	△ 51,048	家庭教育学級費用、読み聞かせボランティアお茶代等
広報委員会活動費	15,000	5,063	△ 9,937	PTA新聞発行関連費
保体委員会活動費	80,000	75,863	△ 4,137	市Pバレー大会関連費等
愛護委員会活動費	170,000	101,271	△ 68,729	米作り関連費等
交通委員会活動費	10,000	2,735	△ 7,265	運動会、ぴかぴか大作戦等交通委員お茶代
環境委員会活動費	10,000	5,988	△ 4,012	リユース販売関連費
特別委員会活動費	10,000	0	△ 10,000	
3　その他の経費	**455,000**	**436,226**	**△ 18,774**	
P関連交通費	20,000	15,010	△18,400	PTA活動関連交通費
渉外費	220,000	131,306	△ 88,694	懇親会参加費等
負担金	65,000	195,242	130,242	個人情報漏洩保険等負担金
PTA行事協力費	150,000	94,668	△ 55,332	おにぎりフェス関連、卒業生コサージュ代、退任者花代等
4　環境・学習助成費	**300,000**	**200,000**	**△ 100,000**	図書費
5　慶弔費	**50,000**	**55,000**	**5,000**	
6　１５０周年記念式典準備費	**0**	**0**	**0**	
7　予備費	**544,718**	**196,262**	**△ 348,456**	ピータ手数料、ツイタもん電源配線移設工事費等
合　　計	**1,904,718**	**1,269,920**	**△ 634,798**	

令和７年度ＰＴＡ会計監査報告書

会計委員より提出された令和７年度のＰＴＡ会計に係る会計簿・通帳・領収書について監査を実施した結果、関係書類などは一切一致し、適正に処理されていることを御報告いたします。

令和８年４月９日

監査役：　竹野奈穂美

監査役：　川上優子

令和8年度　中島小学校PTA活動計画（案）　　※（実施予定日）

行事	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全委員	総会準備 役員定例会	運動会協力	役員定例会	田植え協力		防災デイキャンプ	稲刈り協力 役員定例会				おにぎりフェスタ	引継ぎ会
総務	PTA総会（24） 歓送迎会（24） 学級委員選出											
	←					役員定例会 （準備・運営）						→
交通	交通指導 総会交通整理	運動会交通整理			ぴかぴか交通整理	交通指導						
愛護		苗床・稲種まき		田植え	←	水田草取り・樹木消毒 米の防除(3回)	稲刈り →					
環境					リユース販売会				リユース販売会			
保体				夏にチャレンジ ぴかぴか大作戦		市Pバレー練習	市Pバレー大会					
広報		新聞発行		新聞発行		新聞発行			新聞発行			卒業文集発行
	←					取材						→
教養	運営委員会	※開級式		家庭教育学級					家庭教育学級			※ 閉会式
		←				読み聞かせボランティア						→
学級	←					学　年　活　動						→
賛助	←					各専門委員会協力						→
特別委員会				保護者向け教室（未定）								
	←											→

令和8年度　中島小学校PTA予算書(案)

（自.令和8年4月1日　至.令和9年03月31日）

１．収入の部

(単位:円,△は減)

科目		摘要	本年度予算	前年度予算	比較増減
会費	会費	PTA会費・Ｐ災・安互費	1,080,000	1,080,000	0
雑収入	雑収入	リユース販売収益金、利息	0	0	0
特別収入	特別収入	150周年記念事業より戻し入れ	0	250,000	△250,000
当年度収入合計			1,080,000	1,330,000	△250,000
前年度繰越金			610,570	574,718	35,852
収入合計			1,690,570	1,904,718	△214,148

２．支出の部

(単位:円)

科目		摘要	本年度予算	前年度予算	比較増減
運営費			(40,000)	(40,000)	(0)
	会議費	定例会時コミュニティセンター使用料	20,000	20,000	0
	事務費	事務消耗品など	20,000	20,000	0
各種活動費			(495,000)	(515,000)	(△20,000)
	学年活動費	学年活動費助成 (児童・職員一人当たり500円)	120,000	140,000	△20,000
	教養委員会活動費	読み聞かせボランティア用お茶代	80,000	80,000	0
	広報委員会活動費	PTA新聞発行諸経費	15,000	15,000	0
	保体委員会活動費	市Pバレー関連費	80,000	80,000	0
	愛護委員会活動費	ゆたか学園との協働での活動費	170,000	170,000	0
	交通委員会活動費	自転車教室お礼	10,000	10,000	0
	環境委員会活動費	リユース諸経費	10,000	10,000	0
	特別委員会活動費		10,000	10,000	0
その他経費			(590,000)	(455,000)	(135,000)
	P関連交通費	PTA活動関連交通費	20,000	20,000	0
	渉外費	懇親会参加費	220,000	220,000	0
	負担金	保険等負担金・Ｐ災・安互費	200,000	65,000	135,000
	PTA行事協力費	行事協力諸経費	150,000	150,000	0
環境・学習助成費	環境・学習助成費	学校備品・図書購入費用	200,000	300,000	△100,000
慶弔費	慶弔費		50,000	50,000	0
予備費	予備費	退職・転任教諭記念品費用、Web決算手数料、 体育館建替えに伴う備品購入費積立	315,570	544,718	△229,148
当年度支出合計			1,690,570	1,904,718	△214,148

ＰＴＡ災害見舞金・安全互助会について

☆☆別紙参照☆☆

中島小学校ＰＴＡ規約

第１章　　名　　称

第１条　　本会は熊本市立中島小学校PTAと称し、事務局を中島小学校内におく。

第２章　　目的および活動

第２条　　本会は児童の福祉を増進し、父母の教養を高めるとともに、父母と教師が協力し、学校・家庭・社会を通じてよい環境を作ることを目的とする。

第３条　　本会は前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

① 教育を理解し人間尊重の気風を高めることに関すること。
② 保護者、教師として自己成長に繋げる研修に関すること。
③ 家庭 地域における児童の生活環境の改善と指導に関すること。
④ 児童と会員の福祉厚生に関すること。
⑤ 会の運営や活動についての広報に関すること。
⑥ 会員による適正な教育援助費を確保し教育活動に協力すること。

第３章　　方　　針

第４条　　本会は次の方針に基づいて活動する。

① 本会は、子供の成長と幸福を目指す民主団体として活動する。
② 本会は、営利を目的とせず政党・党派に関与しない。又 会の正規な目的以外のことには会の名称及び役員の名を用いてはならない。
③ 本会は、児童福祉のために活動する他の団体、または機関と協力する。

第４章　　会　　員

第５条　　本会の会員になることのできる者は次のとおりとする。

① 本校の児童の父母、またはこれに代わる人（保護者）
② 本校の職員
③ 本会の趣旨に賛同し入会を希望する者、但し この会の役員になることはできない。
④ 本会員は任意団体であり、入会にあたり強制されるべきものではない。

第６条　　本会に次の役員及び委員をおく。
① 会長 1名　② 副会長 3名
③ 総務委員 若干名（学校職員2名）　④ 会計 3名　⑤ 書記 2名
⑥ 会計監査 2名 ⑦ 専門委員（必要に応じて対応）
⑧ 賛助委員（各クラス2名※ただし1学年2クラス以上設置の学年においては各クラス1名ずつでも可とする）
⑨ 学年・学級委員

第７条　　役員及び委員の選出は次のとおりとする。
① 会長は選考委員の推薦に基づき選出され総会の承認を受けて決定する。
② 副会長・ 総務委員・会計・各書記及び専門委員の委員長・副委員長については会長に 委任とする。
③ 学年・学級委員及び委員長・副委員長は互選とする。
④ 賛助委員は各クラスより互選とする。

第５章　　組　　織

第８条　　本会に、次の組織をおく。
① 定例総会　② 臨時総会　③ 総務委員会　④ 定例会
⑤ 学年・学級委員会　⑥ 専門委員会　⑦ 選考委員会

第９条　　定例総会は年度始めの１ヶ月以内に会長が招集する。
① 予算決算の承認　② 活動計画の承認　③ 役員の承認　④ 規約の制定改廃
⑤ その他、重要事項

第 10 条　　臨時総会は必要に応じて会長が招集する事ができる。又 会員の10分の1以上の要求があれば招集する事ができる。

第 11 条　　定例・臨時総会（以後総会と称する）は会員の3分の1以上の出席があれば成立する。但し 委任状提出者は出席したものとみなす。

第 12 条　　総会の議決は出席者の2分の1以上の同意を必要とする。

第 13 条　　総務委員会は会長・副会長・総務委員・会計・書記及び学校代表をもって構成し各委員会との連絡を図るとともに、全般の活動を掌握し本会活動の推進を図る。

第 14 条　　運営委員会は会長・副会長・学校代表・総務委員・会計・書記・地区三役・専門委員三役をもって構成し次の任務を行う。
① 総会議案の決定並びに総会運営。
② 各委員会の提出議案の審議、及び行事の調整。
③ 補充役員の決定。
④ その他、必要事項。

第 15 条　　総会の決定事項を具体的に計画実行するとともに関連する問題を調査研究するために、次の専門委員会を設置する。但し 会長は必要に応じて特別委員会を設置することができる。
① 環境委員会　② 交通委員会　③ 保健体育委員会　④ 愛護委員会
⑤ 教養委員会　⑥ 広報委員会

第 16 条　　学年・学級委員会は各学級の会員によって互選される各2名の委員と学級担任をもって構成する。(委員の人数は第４章 第６条 ⑧の各クラス１名の場合もある。)

第 17 条　　選考委員会は、会長の候補者を選考するため次の如く定める。

① 新年度地区委員より各1名を選出する。
② 教職員より1名を互選により選出する。
③ 選考委員会の委員長1名・副委員長1名は委員間の互選とする。
④ 選考委員会は各地区の意向を広く聴取するため地区会議を開いた後で役員候補者を選出する。
⑤ 選考委員会はその経過及び結果を総会に報告し、承認を得て役員が決定した後解散する。

第 6 章　　役員及び委員 の 任務

第 18 条　　役員及び委員の任務は次のとおりとする。

① 会長は本会を代表し、会務を統括するとともに、すべての会合に出席し意見を述べる事ができる。
② 副会長は、会長を補佐し会長事故あるときは会長の職務を代行する。
③ 総務委員会は予算の編成・活動計画・会合の企画及び連絡を掌る。
④ 会計は会計事務を掌る。
⑤ 書記は会合議事録を取り、総会資料・報告・引継ぎ資料等の作成を掌る。
⑥ 監査委員は会計事務を監査し、年度終わりの総会に報告する。
⑦ 専門委員は、各専門委員会の任務を掌る。
⑧ 賛助委員は各専門委員会に属し、専門委員会の活動に協力する。

第 19 条　　専門委員会の任務は次のとおりとする。

『 環境委員会 』
① SDGｓ活動の一環としてリユース品の回収、販売を行う。
『 交通委員会 』
① 保護者と学校が協働し、児童の登下校時の交通を見守る。
②各イベントにおいて、校内や近隣施設での車両誘導を行い、交通事故防止に努める。
③自転車講習会の支援を行う。
『 保健体育委員会 』
① スポーツを通じて会員相互の親睦を深め、PTAに対する意義の高揚と参加意欲をを盛り上げる。
② スポーツ障害保険の加入に関すること。
③ PTA主催のスポーツ行事を統括し、その他のスポーツが円滑に行われるように努める。
④ラジオ体操を各町内で実施し、児童の健全な生活規則や地域との関りを維持していく。
⑤運動場の一斉清掃の実施（ぴかぴか大作戦）
『 愛護委員会 』
①田植え、稲刈りの企画運営を行う。
②ゆたか学園に米作りを委託。
③田植え体験のスケジュール調整を行う。

『 教養委員会 』
① 家庭教育学級の企画・運営にあたる。
② 講演会・文化サークル活動を通じて教養を深め、会員相互の親睦を図る。
③ 絵本の読み聞かせボランティアの運営。

『 広報委員会 』
① 広報紙を編集発行し、地域社会の情報収集・伝達・意見交換などの広報活動に努める。
② PTA活動の内容を会員に伝え、PTAの活性化を側面から協力する。

第 20 条　学年・学級委員会は学級委員と学年主任が協議の上招集し、家庭・学校・社会教育に関する理解を深めるとともに、各学年・学級の運営に協力し、学年・学級及び他学年間の諸問題を処理する。

第 7 章　役員並びに委員の任期

第 21 条　役員の任期は2年とする。但し 再任を妨げない。
1年で任期満了の場合は運営委員会に図る。

第 22 条　学級委員は、毎年3月にこれを改選するが再任を妨げない。但し クラス編成替えのある学年は4月に改選する。

第 23 条　学年・学級委員長は学級委員の互選により4月に改選する。

第 24 条　賛助委員は、毎年3月にこれを改選するが再任を妨げない。但し クラス替えのある学年は4月に改選する。

第 8 章　会　計

第 25 条　本会の運営費は、会費をもってこれを充てる。

第 26 条　会員は所定の会費を納入する。但し 会長が認めた者は免除することができる。会費の額は総会の承認を要する。但し災害などにより年間を通して活動が継続できない場合はこの限りではない。

第 27 条　本会の会費は毎月450円とする。

第 28 条　本会の会計は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第 9 章　個人情報の取り扱い

第29条　本会は、個人情報保護に関する法令を遵守すると共にあらゆるPTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。

第30条　取得した個人情報は次の目的に沿った利用を行う。
（1）PTA会費、共済掛金等の集金業務、管理業務
（2）諸活動に関わる文書の送付ないし配布
（3）役員・会計監査・会員・各委員等の名簿の作成
（4）委員選出並びに役員等の選考活動

第31条　本会が取り扱う個人情報は次の事項に限定し、前条の規定により特定された

利用目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱ってはならない。
（１）会員氏名
（２）児童名
（３）所属年組番号
（４）電話番号
（５）電子メール
（６）ライン

付　　則

① 校長（又はこれに代わる者）は、学校を代表し全ての会合に出席して助言をすることが出来る。但し 採決には加わらない。
② 本規約は総会の承認を得て改正することが出来る。
③ 本規約は平成2年4月1日より施行する。
④ 本改定規約は平成11年4月1日より施行する。
⑤ 本改定規約は平成１５年４月１日より施行する。
⑥ 本規約は令和２年4月1日より施行する。
⑦ 本規約は令和3年4月1日より施行する。
⑧ 本規約は令和4年4月1日より施行する。
⑨ 本規約は令和6年4月1日より施行する。
⑩ 本改訂規約は令和7年4月1日より施行する。

中島小学校PTA慶弔規約

第　1条　本規約は中島小学校に在籍する職員及び保護者に適用し敬意を表すものとする。

第　2条　職員が転任・退任・新任の場合歓送迎会を開く。

第　3条　職員の結婚に際しては、金一封を送り祝意を表す。子女誕生についても祝い金を贈る。

第　4条　職員死亡の際は、全児童から一人当たり100円程度の任意額の香典を贈り、学校代表・PTA代表が通夜し、全職員・担任学級児童全員・PTA代表が会葬する。遠距離の場合は会葬に変えて弔電をもってこれにかえる。
担任学級児童は一人500円程度を贈りPTAからは香典を贈る。

第　5条　職員の家族が死亡した場合は下記の規定によって処置する。

① 配偶者の場合は、香典を贈り全職員・PTA代表が会葬する。

② １親等（父母・養父母・子・養子）が死亡した場合は香典を贈り、校長・PTA代表・学級父母代表・児童代表が会葬する。

第　6条　職員及び職員の家庭・家族が不慮の災害（火災・天災）を被った場合は協議して実情に即する見舞金等の処置をとることとする。

第　7条　在学中の児童が死亡した場合は、PTAから香典を、同級児童は５００円程度、他の児童からは１００円程度集め贈る。校長・PTA会長・学級担任が弔問し、全職員・PTA会長・学級父母代表及び当学級児童全員が会葬する。

第　8条　授業中または登下校中の負傷については、別途協議して決める。

第　9条　児童の父母及びこれに準ずる者が死亡した場合は、PTAより香典を贈る。又当学級児童一人当たり３００円程度集め贈る。校長・PTA会長・学級父母代表・当学級担任及び児童代表が会葬する。

第 10条　児童の家庭が火災または天災を受けた場合は、災害の程度により見舞金を贈る。（児童一人当たり100円程度の任意額を集める）

第 11条　PTA以外の者で、学校発展のため貢献のあったと判断される場合は、総務委員会をもって決定する。

慶弔金額

祝い金

○ 職員の結婚　→　10,000円　　○ 子女誕生　→　5,000円

○ 職員の転任　→　5,000円　　○ 職員の退任　→　10,000円

※ 結婚退任の場合は、退任後3ヶ月以内の結婚に限り、結婚祝金を併せて贈る。

お悔やみ

○ 規約に定めた者全て、一律として

通夜　→　5,000円　　香典　→　10,000円

付　則

① 以上の規約により慶弔又は見舞金を受けた場合、返礼は一切行わない事とする。

② 本規約は、総会の承認を得て改正する事が出来る。

③ 本規約は、昭和60年4月1日より実施する。

④ 本改定規約は平成11年4月1日より施行する。